

2022年3月15日

緊急声明:

プーチン政権によるウクライナへの軍事侵攻の即時中止と撤退を強く求める

日本民間教育研究団体連絡会世話人会

私たち日本民間教育研究団体連絡会(略称:日本民教連)・世話会は、2月24日以降のロシアのプーチン政権によるウクライナへの一方的な軍事侵攻に強く反対するとともに、ロシアによる軍事侵攻の即時中止と撤退を強く求めます。

ロシア軍はウクライナ全土に侵攻し、軍人、民間人、女性、子ども、高齢者も含めて多くの犠牲者が出ています。軍事施設だけでなく、民間施設である学校、幼稚園、病院、市役所などがミサイルで攻撃されています。また今現在、ウクライナの人々は日々の戦闘の恐怖に晒され、日常生活が破壊され続けています。子どもたちは学校に通うこともできず、地下室や地下鉄の通路で避難生活を続け、また国外避難を余儀なくされている子どもたちもいます。眠ることさえ怖がっている子どもたちもいます。いま“子どもたちを戦争の犠牲者にするな！ 生命を守れ！”の声をあげるものです。

プーチン大統領は2月25日、「ロシアは世界でも最も強力な核大国の一つだ」と発言し、核兵器使用をちらつかせ、世界を恐怖に陥れています。クラスター爆弾(クラスター爆弾禁止条約、2010年8月発効によって禁止されている)や燃料気化爆弾が使用されていることが疑われています。ヨーロッパの中でも最大級のウクライナにある原子力発電所への攻撃など、世界の人々を恐怖に陥れています。人間の尊厳と人権の尊重を大切にする立場から、ウクライナで起こっている現実を、遙か遠い国のこととして沈黙し傍観するわけにはいきません。この理不尽で愚かな行為を拡大させないためにも、世界の多くの人々と連帯し、ロシアの侵略行為に対して、断固としてNO！の声をあげるものです。

戦争行為は、いかなる言い訳を並べても、実態は大量殺戮以外の何ものでもありませんし、国際間の紛争の解決にもつながりません。それは、今までの人類の歴史が証明しています。この歴史の反省から、国連憲章は第2条4項において、加盟国は国際関係において武力による威嚇又は武力の行使は自制しなければならない、としており、今回のロシアの軍事侵攻は、明らかに「国連憲章」違反です。

戦争は、最大の暴力であり、人権侵害そのものです。今回のロシアによる軍事侵攻によってウクライナにおいて多くの人命が奪われ、数えきれない人々が着の身着のまま国外に脱出しなければならなくなっています(報道によれば3月15日現在、250万人が国外に避難、また国内で避難を強いられている人びとは推計で約270万人。ウクライナの総人口は4159万人)。人間の尊厳と基本的人権を守るのは人類共通の理念であり、今われわれが取り組むべきは、感染症パンデミック、地球温暖化などの課題です。

とくに戦時体制は、女性や子どもが性的暴行・支配の対象となってきた歴史と現実があります。それは性暴力という武器を使つての支配方法でもあるのです。そうした現実を繰り返してはならないことを、声を大にして訴えます。

人間の尊厳と人権の尊重を希求し、平和と民主主義をめざす日本民教連は、ロシアのプーチン政権によるウクライナへの軍事侵攻に怒りを込めて反対します。軍事行動を即時中止し、撤退することを強く求めるものです。